

## 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

### 配付資料一覧

- － 配付資料一覧
- － 次第
- － 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会推進委員及び幹事名簿
- － 第 40 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会 出席者一覧
- － 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

**資料 1** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要

**資料 2** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村① 駅頭広報活動・撤去活動)

**資料 3** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村② 広報媒体)

**資料 4** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村③ 報道機関等の活用)

**資料 5** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村以外の団体①)

**資料 6** 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村以外の団体② その他の活動)

**資料 7** 生活文化スポーツ局都民安全推進部の広報展開

**資料 8** 報道発表資料「令和 5 年度 駅前放置自転車対策功労者が決定」

## 第40回

### 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

## 次 第

日 時：令和5年9月4日（月）午後2時  
会 場：東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

#### 1 挨拶

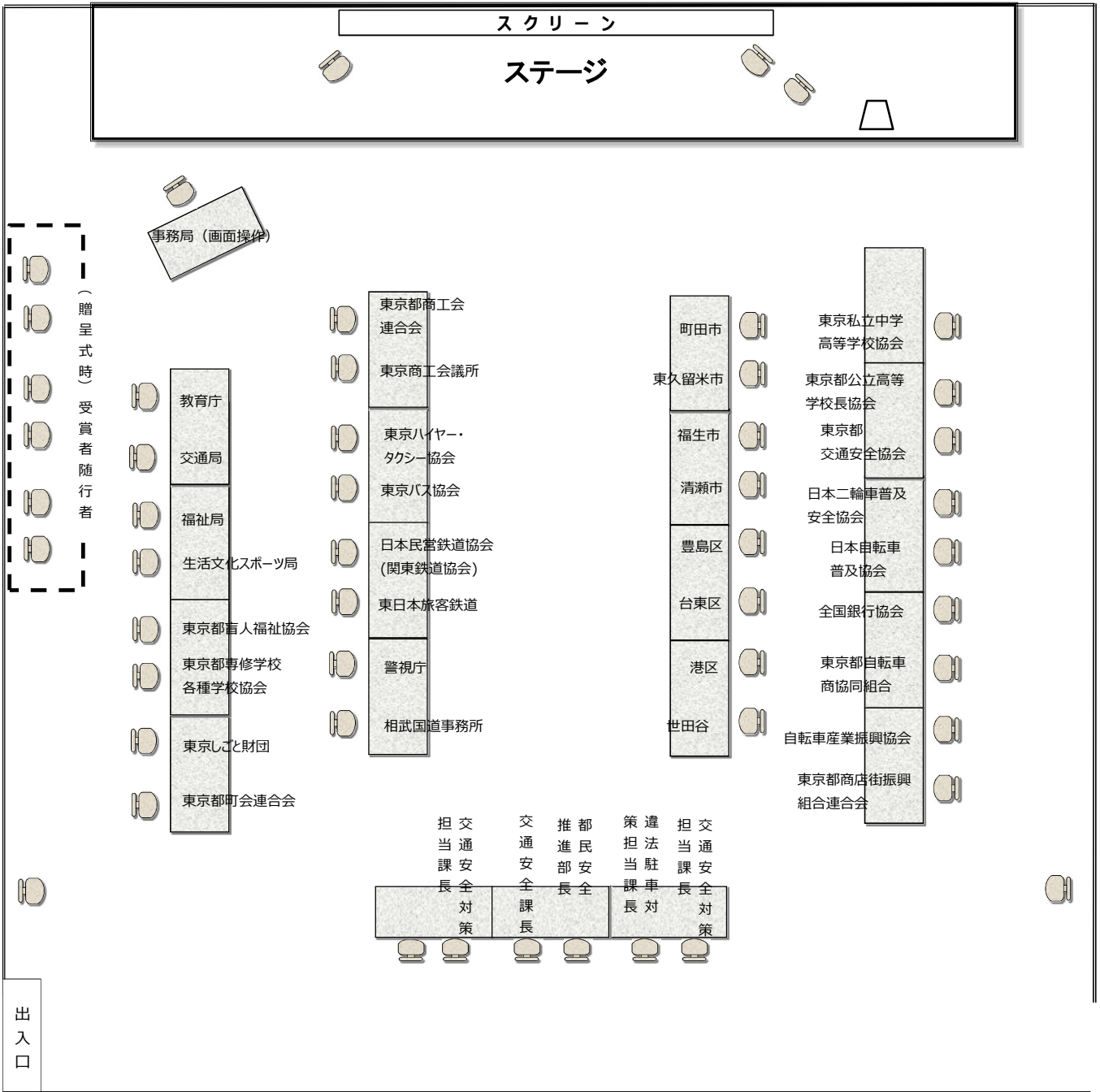
東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長 馬神 祥子

#### 2 議 事

- (1) 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について
- (2) 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における生活文化スポーツ局都民安全推進部の広報展開について
- (3) 令和5年度 駅前放置自転車対策功労者知事感謝状の開催について

# 第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会 座席表

会場：都庁第一本庁舎5階 大会



第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 委員・幹事名簿

No.	団体名	委員会委員		幹事会幹事	
		役職	氏名	役職	氏名
会長	生活文化スポーツ局	生活安全担当局長	タケサコ ヨシヤ 竹迫 宜哉		
1	国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所長	イシイ ヒロアキ 石井 宏明	管理第一課長	トマル オサム 外丸 修
2	国土交通省 関東地方整備局	相武国道事務所長	クリハラ カズヒコ 栗原 和彦	管理第一課長	マツモト ケン 松本 謙
3	警視庁	交通部交通規制課長	サカクラ エイイチ 坂倉 英一	交通規制課課長代理	ハガ マサノブ 芳賀 政宣
4	東京消防庁	警防部参事兼警防課長	ヤマダ ヒサシ 山田 寿	警防部副参事(警防担当)	カワムラ リョウタロウ 川村 亮太郎
5	世田谷区	土木部長	クドウ マコト 工藤 誠	土木部交通安全自転車課長	ムラタ ヨシト 村田 義人
6	足立区	駐輪対策担当課長	ストウ ジュンジ 須藤 純二	駐輪対策担当課長	ストウ ジュンジ 須藤 純二
7	港区	街づくり事業担当部長	イワザキ ユウイチ 岩崎 雄一	地域交通課長	サウ マサノリ 佐藤 雅紀
8	台東区	土木担当部長	サイノウ ヒロシ 齋藤 洋	交通対策課長	タベチ トシキ 田淵 俊樹
9	豊島区	土木担当部長	ミヤガワ カツユキ 宮川 勝之	土木管理課長	オザワ マサシ 小澤 正司
10	清瀬市	都市整備部長	ハラダ マサミ 原田 政美	都市整備部道路交通課長	リキムラ ヨウヘイ 力村 洋平
11	福生市	都市建設部長	シミズ ヤスヒロ 清水 靖弘	道路下水道課長	クマガイ オサム 熊谷 修
12	東久留米市	都市建設部長	クボ タカヨシ 久保 隆義	管理課長	ヨシカワ マサツグ 吉川 雅継
13	西東京市	まちづくり部長	フルマヤ タダシ 古厩 忠嗣	まちづくり部交通課長	ナガツカ シゲユキ 長塚 繁幸
14	町田市	道路部長	ハギノ コウイチ 萩野 功一	道路管理課長	ハヤシ ケイ 林 啓
15	檜原村	総務課長	コバヤシ ヤスオ 小林 泰夫	総務課長	コバヤシ ヤスオ 小林 泰夫
16	東日本旅客鉄道(株)	首都圏本部企画総務部経営戦略ユニット チーフマネージャー	アサカワ ヤスユキ 浅川 靖之	首都圏本部企画総務部経営戦略ユニット マネージャー	マツモト ツヨシ 松本 剛
17	(一社)日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)	運輸調整部長	ニシオ ヨシアキ 西尾 佳章	運輸調整部業務第二課 課長補佐	キノシタ シエ 木下 史絵
18	(一社)東京バス協会	常務理事	タカクワ ツヨシ 高桑 毅	安全・環境部長	オカムラ ナツキ 岡村 夏樹
19	(一社)東京ハイヤー・タクシー協会	常務理事	コサカ カズヒロ 小坂 和弘	業務部課長	アサミ ケンイチ 朝見 賢一
20	東京商工会議所	広報部部長	オオイガワ トモアキ 大井川 智明	広報担当部長	ミヤモト マサヒロ 宮本 雅廣
21	東京都商工会連合会	専務理事	デンダ ジュン 傳田 純	事務局長	オノデラ タカシ 小野寺 崇
22	東京都商店街振興組合連合会	事務局長	イチムラ トシカズ 市村 敏和	組織課長	シマダ ケンジ 島田 健治
23	(一財)自転車産業振興協会	常務理事	ゴトウ ヒロユキ 後藤 浩之	事業部長	イザキ トモヒロ 伊崎 智弘
24	東京都自転車商協同組合	理事長	オザワ ユタカ 小澤 豊	次長代理	ニッタ タカヒロ 新田 貴宏
25	(一社)全国銀行協会	総務部長	モロエ ヒロアキ 諸江 博明	総務部次長	ヤマグチ オサム 山口 修
26	関東百貨店協会	事務局長	サトウ ノブヒコ 佐藤 信彦	政策グループ 主幹	タカハシ アコ 高橋 亜子

第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 委員・幹事名簿

No.	団体名	委員会委員		幹事会幹事	
		役職	氏名	役職	氏名
27	(一財)日本自転車普及協会	理事	クリムラ オサム 栗村 修	参与兼事務局長	オオシマ タケミ 大島 武巳
28	(一社)日本二輪車普及安全協会	東京都二輪車普及安全協会会長	アカサカ マサヒト 赤坂 正人	事務局長	ツルカワ ヒロシ 鶴川 弘
29	(一財)東京都交通安全協会	理事長	オオウラ シゲル 大浦 茂	安全対策部長	ハヤシ ジロウ 林 二郎
30	東京都公立高等学校長協会	会長	イノウエ タカシ 井上 隆	事務局長	ソウミ トキヤス 澤海 富保
31	(一財)東京私立中学高等学校協会	文化部副部長	タキグチ カヅエ 滝口 佳津江	事務局長	ホシ マサノリ 星 政典
32	東京都町会連合会	副会長	コバヤシ ミツオ 小林 三雄	副会長	コバヤシ ミツオ 小林 三雄
33	(一社)東京宝くじ協会	専務理事	ヤガサキ カズユキ 矢ヶ崎 一之	会長	オチアイ ヨシアキ 落合 義昭
34	(公財)自転車駐車場整備センター	常務理事	ナグラ ヒロヒサ 名倉 祐久	総務部上席参事	イシカワ エイジ 石川 英治
35	(一社)東京母の会連合会	副理事長	エノモト カズコ 榎本 和子	事務局長	カサイ ミカ 葛西 美加
36	(公社)東京都専修学校各種学校協会	専務理事・事務局長	イイツカ ミキコ 飯塚 美紀子	事業推進課長	ゴトウ ユリ 後藤 由利
37	(公財)東京しごと財団	区市町村シルバー人材センター代表	ハラノ ハルミツ 原野 晴光	総合支援部シルバー人材センター課長	ウエノ ヨシエ 上野 芳江
38	(公社)東京都老人クラブ連合会	会長	ムラカミ ミツオ 村上 光夫	事務局長	ヨシイ エイイチロウ 吉井 栄一郎
39-1	東京都障害者団体連絡協議会	(一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長	イケベ マユコ 池邊 麻由子		
39-2	〃			公益財団法人東京都盲人福祉協会 会長	ササカワ ヨシヒコ 笹川 吉彦
40	東京消費者団体連絡センター	事務局長	コウラ ミチコ 小浦 道子	事務局次長	ホシノ アヤコ 星野 綾子
41	生活文化スポーツ局	私学部長	トヤ ヒロユキ 戸谷 泰之	私学部私学行政課長	フクモト タクヤ 福本 卓也
42	福祉局	事業調整担当部長	シバヤ エミ 渋谷 恵美	生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	タナカ マサト 田中 誠人
43	建設局	道路管理部長	アライ ヨシノリ 荒井 芳則	監察指導課長	スガヌマ トモコ 菅沼 智子
44	交通局	電車部長	カミナガ タカシ 神永 貴志	電車部事業改善担当課長	アラキ マサヒロ 荒木 正博
45	教育庁	指導部長	コデラ ヤスヒロ 小寺 康裕	高等学校教育指導課長	ノブオカ シンゴ 信岡 新吾
46	生活文化スポーツ局	都民安全推進部長	ウマガミ サチコ 馬神 祥子	都民安全推進部長	ウマガミ サチコ 馬神 祥子
47				都民安全推進部交通安全担当課長	ヤマグチ ノリコ 山口 紀子
48				都民安全推進部違法駐車対策担当課長	ハマザキ ユタカ 浜崎 裕
49				都民安全推進部交通安全対策担当課長	ツジ ヤスヒロ 辻 泰宏
50				都民安全推進部交通安全対策担当課長	カトウ ケンジ 加藤 憲司

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

昭和59年 5月16日 59生文企交第 23号  
改正 令和 4年10月 3日 4生安総第 601号  
改正 令和 5年 7月24日 5生安総第 345号

## (設置)

第1 放置自転車問題を広く都民に訴えるための「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関・団体が相互に協力して実施するため、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2 推進委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱の策定
- (2) 関係機関・団体が策定する「クリーンキャンペーン実施計画」の調整
- (3) その他駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施に必要な事項

## (構成)

第3 推進委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、別表1及び別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

## (任期)

第4 委員の任期は、委嘱をした日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期中途中で委員を変更する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長)

第5 会長は、生活文化スポーツ局生活安全担当局長をもって充てる。

2 会長に事故があるときは、会長が指定する委員がその職務を代理する。

## (招集等)

第6 推進委員会は、会長が招集し、主宰する。

## (幹事会)

第7 推進委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、推進委員会から付託を受けた事項について協議・調整する。

3 幹事会は、幹事をもって構成する。

4 幹事は、別表1に掲げる委員が指名する者及び別表3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 幹事の任期は、委員の任期を準用する。

6 幹事会は、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長が招集し、主宰する。

## (標語選定委員会)

第8 幹事会に標語選定委員会を置く。

2 標語選定委員会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン統一標語について協議・調整する。

3 標語選定委員会は、別表1の1区代表1名、同市代表1名、別表1の2鉄道・バス等事業者代表1名、別表1の3商工業団体代表1名、別表1の4交通安全普及団体等代表1名、別表3代表4名及び首都圏放置自転車対策協議会代表1名により構成する。

4 標語選定委員長は、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長をもって充てる。

5 標語選定委員会は、標語選定委員長が招集し、主宰する。

6 標語の募集及びその他の事務は、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課が行う。

(公開等)

第9 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会は、公開で行うものとする。ただし、推進委員会幹事会及び標語選定委員会の決定により非公開とすることができる。

2 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会の会議録等は、公開するものとする。

(庶務)

第10 推進委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課において処理する。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、東京都都民安全推進本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、昭和59年5月16日から施行する。

2 要綱第4の規定にかかわらず、当初の委員及び幹事の任期は、昭和60年3月31日までとする。

附 則 (60 生文総交第20号)

この要綱は、昭和60年5月2日から施行する。

附 則 (61 生文総交第35号)

この要綱は、昭和61年5月27日から施行する。

附 則 (62 生文総交第19号)

この要綱は、昭和62年5月13日から施行する。

附 則 (2 生文総交第254号)

この要綱は、平成2年8月1日から施行する。ただし、第3及び第5の第2項の改定規定は平成2年7月19日から施行する。

附 則 (7 生文総交第56号)

この要綱は、平成7年5月9日から施行する。

附 則 (8 生文総交第14号)

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

附 則 (10 生文総交第23号)

この要綱は、平成10年5月18日から施行する。

附 則 (11 生文総交第327号)

1 この要綱は、平成12年1月1日から施行する。

2 東京都情報公開条例(平成11年東京都条例第5号)の公布の日前に開催された委員会及び幹事会の会議録等の取扱いについては、この要綱による改正後の駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱第8第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (12 生文総交第19号)

この要綱は、平成12年4月18日から施行する。

附 則 (13 生都協交第5号)

この要綱は、平成13年4月18日から施行する。

附 則 (16 生文総安第3号)

この要綱は、平成16年4月5日から施行する。

附 則 (16 生文総安第199号)

この要綱は、平成16年8月13日から施行する。

附 則 (17 生文総安第172号)

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

附 則 (17 青青総第459号)

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (18 青総総第 766 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 13 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 182 号)

この要綱は、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

附 則 (24 青総総第 140 号)

この要綱は、平成 24 年 6 月 22 日から施行する。

附 則 (25 青総総第 34 号)

この要綱は、平成 25 年 4 月 23 日から施行する。

附 則 (27 青総総第 31 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。

附 則 (28 青総総第 421 号)

この要綱は、平成 28 年 12 月 16 日から施行する。

附 則 (30 青総総第 782 号)

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (3 都安総交第 1234 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (4 生安総第 601 号)

この要綱は、令和 4 年 10 月 3 日から施行する。

附 則 (5 生安総第 345 号)

この要綱は、令和 5 年 7 月 24 日から施行する。



別表 1

- 1 行政機関  
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長  
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所長  
警視庁交通部交通規制課長  
東京消防庁警防部参事兼警防課長  
区代表（5区）  
市代表（5市）  
町村代表（1町村）
- 2 鉄道・バス等事業者  
東日本旅客鉄道(株)首都圏本部企画総務部経営戦略ユニットチーフマネージャー  
（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）運輸調整部長  
（一社）東京バス協会常務理事  
（一社）東京ハイヤー・タクシー協会常務理事
- 3 商工業団体  
東京商工会議所広報部部長  
東京都商工会連合会専務理事  
東京都商店街振興組合連合会事務局長  
（一財）自転車産業振興協会常務理事  
東京都自転車商協同組合理事長  
（一社）全国銀行協会総務部長  
関東百貨店協会事務局長
- 4 交通安全普及団体等  
（一財）日本自転車普及協会理事  
（一社）日本二輪車普及安全協会東京都二輪車普及安全協会会長  
（一財）東京都交通安全協会理事長  
東京都公立高等学校長協会会長  
（一財）東京私立中学高等学校協会文化部副部長  
東京都町会連合会副会長  
（一社）東京宝くじ協会専務理事  
（公財）自転車駐車場整備センター常務理事  
（一社）東京母の会連合会副理事長  
（公社）東京都専修学校各種学校協会専務理事・事務局長  
（公財）東京しごと財団区市町村シルバー人材センター代表  
（公社）東京都老人クラブ連合会会長  
東京都障害者団体連絡協議会（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長  
東京消費者団体連絡センター事務局長

別表 2

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長  
東京都生活文化スポーツ局私学部長  
東京都福祉局事業調整担当部長  
東京都建設局道路管理部長  
東京都交通局電車部長  
東京都教育庁指導部長

別表 3

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長  
// 違法駐車対策担当課長  
// 交通安全対策担当課長  
// 交通安全対策担当課長  
東京都生活文化スポーツ局私学部私学行政課長  
東京都福祉局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長  
東京都建設局道路管理部監察指導課長  
東京都交通局電車部営業課長  
東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長

## 第 40 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要

1 実施時期 令和 5 年 1 0 月 2 2 日(日曜日)から同月 3 1 日(火曜日)までの 1 0 日間

2 実施・参加機関等

主 催：東京都・区市町村（島しょを除く。）

構成団体：国土交通省（東京・相武国道事務所）、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）、（一社）東京バス協会、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都商店街振興組合連合会、（一財）自転車産業振興協会、東京都自転車商協同組合、（一社）全国銀行協会、関東百貨店協会、（一財）日本自転車普及協会、（一社）日本二輪車普及安全協会、（一財）東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、（一財）東京都私立中学高等学校協会、東京都町会連合会、（一社）東京宝くじ協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（一社）東京母の会連合会、（公社）東京都専修学校各種学校協会、（公財）東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）、（公社）東京都老人クラブ連合会、東京都障害者団体連絡協議会（東京都肢体不自由児者父母の会、東京都盲人福祉協会）、東京消費者団体連絡センター ※順不同

協力団体：（一社）東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、（一社）自転車協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（一社）自転車駐車場工業会 ※順不同

3 統一標語 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

4 実施内容

（1）広報活動

①印刷物

ポスター掲示、リーフレット配布、広報紙等への掲載、街頭ビジョンやデジタルサイネージへの掲載等

②報道関係への情報提供（プレス）

③ホームページや SNS による告知

④テレビ・ラジオ等による放送網の活用

⑤その他

広報用品の配布

地域や参加団体の実情に対応した広報活動の実施

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、事業者等への広報活動の実施

（2）放置自転車等の撤去、保管、返還、処分

（3）その他

放置自転車対策功労者への知事感謝状贈呈

## 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村① 駅頭広報活動・撤去活動)

	駅頭広報活動															撤去等活動							
	実施日 (キャンペーン期間外も 含む)	実施 駅数	活動 延日数	活動内容					参加団体							実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数				
				呼び 掛け	布 告	広 報 啓 発 物 品 配	広 報 車	横 断 幕 掲 出	の ぼ り 旗 掲 出	区 市 町 村 (委 託 し た 運 送 業 者 等 含 む)	商 店 会	町 会 ・ 自 治 会 ・	警 察	都	鉄 道				バ ス 事 業 者	国	交 通 安 全 協 会	そ の 他	ト ラ ック
千代田区	10/2・3・10・11・ 16・18・23・25	15	9	○	○			○										10/24・26	15	10	18		
中央区	10/23・24・25・26	4	4						○		○	○					○	10/23・24・25・ 27・28・30・31	4	7	2		
港区																		キャンペーン関係な く通常の撤去活動の み					
新宿区	10/26・31	7	7	○	○	○	○	○	○	○		○					○	10/22～31	31	310	60	6	
文京区	10/23・25・27・31	4							○	○	○	○			○			10/22～31 (28日を除く)	16				
台東区	10/24・25	4	4	○	○				○									10/24～27・31	13	20	20		
墨田区	10/25・26	2	2	○	○			○		○		○						10/22～31	14				
江東区	10/23・24・26・27	4		○		○			○		○	○					○	10/23・24・26・27	4		3	1	
品川区																		10/22～31	23	10	3		
目黒区	10/23・24	2		○	○													10/22～31	14				
大田区																		10/22～31	35	10	76		
世田谷区	10/26	1		○					○	○													
渋谷区																		10/23～27・30・31	22		14		

	駅頭広報活動																撤去等活動						
	実施日 (キャンペーン期間外も 含む)	実施 駅数	活動 延日数	活動内容					参加団体									実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数		
				呼 び 掛 け	布 告 啓 発 物 品 配	広 報 車	横 断 幕 掲 出	の ぼ り 旗 掲 出	区 市 町 村 (委託した 高齢者事業団 業者等含む)	商 店 会 ・ 自 治 会 ・	警 察	都	鉄 道	バ ス 事 業 者	国	交 通 安 全 協 会	そ の 他				ト ラ ック	広 報 車	そ の 他
中野区	10/31	1	1	○	○				○	○	○	○	○			○		10/22~27・30・31	14	8	16		
杉並区	未定	1	1															未定					
豊島区	10/3・17・19・ 24・26	4	4						○	○	○	○	○			○	○	10/22~24・26・ 27・29~31	17	50	51	5	
北区	10/5~8・12~ 15・19~21								○		○							10/22・26・27	5	18			
荒川区																							
板橋区	10/3・5	2	2	○	○				○	○	○							10/22~31	22	93	39		
練馬区	実施日未定 (期間中1日実施予定)	1		○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	10/22~26・29~31	22		4	1	
足立区																							
葛飾区	10/24・31	3																10/22~28・30・31	12				
江戸川区	10/22~31	10	11	○					○									10/22~31	11	10	56		
八王子市	10/23~27・30・31	11		○	○			○										10/22~31	20		2	2	
立川市	10/22~31	5	50	○		○			○	○	○					○		10/23~27・30・31	5	14	10	5	

	駅頭広報活動															撤去等活動								
	実施日 (キャンペーン期間外も 含む)	実施 駅数	活動 延日数	活動内容					参加団体							実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数					
				呼 び 掛 け	布 告 啓 発 物 品 配	広 報 車	横 断 幕 掲 出	の ぼ り 旗 掲 出	区 市 町 村 (委託した 高齢者事業団 業者等含む)	町 会 ・ 自 治 会 ・ 商 店 会	警 察	都	鉄 道	バ ス 事 業 者	国				交 通 安 全 協 会	そ の 他	ト ラ ック	広 報 車	そ の 他	
武蔵野市	10/22～31	3		○		○	○		○	○			○	○			○	10/22～24・26～31	3		27	30		
三鷹市	10/27・30	1		○				○	○									10/22・23・25～ 28・30・31	3					
青梅市									○															
府中市	10/25～27	2	3	○	○	○	○	○	○									10/23～27・30・31	13	72	240	3		
昭島市	10/27	1		○					○									10/23～28・30・31	6		9			
調布市	10/22～24	3	3	○	○			○	○								○	10/22～28・30・31	9	60	2		2	
町田市		8		○					○									10/22～24・26～31	8		18			
小金井市	10/23～25	3		○		○		○	○									10/22～31	3		10	3		
小平市	10/22～28・30・31	7		○				○	○									10/23・24・26・ 28・30・31	8		6			
日野市	10/23・25・26	3	3	○	○			○	○	○			○	○					3	3				
東村山市																		10/22～31	5		1			
国分寺市																		10/23～28・30・31	4		8			
国立市																		未定 (啓発は毎日実施)	3					
福生市	未定		1	○													○	10/23～28・30・31	5		16			

	駅頭広報活動															撤去等活動						
	実施日 (キャンペーン期間外も 含む)	実施 駅数	活動 延日数	活動内容					参加団体							実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数			
				呼 び 掛 け	布 告 啓 発 物 品 配	広 報 車	横 断 幕 掲 出	の ぼ り 旗 掲 出	区 市 町 村 (委 託 し た 運 送 業 者 等 含 む)	商 店 会 ・ 自 治 会 ・ 町 会	警 察	都	鉄 道	バ ス 事 業 者	国				交 通 安 全 協 会	そ の 他	ト ラ ック	広 報 車
狛江市	10/22～31	3		○	○												10/23・26・28・ 29・31	3		5	4	
東大和市																	10/23・26・31	5	15	15		15
清瀬市																	10/23・30	1	2	2		2
東久留米市																	10/23～27・30・31	1	6	1		
武蔵村山市																						
多摩市	10/25・26	4	未定	○	○		○	○	○		○						10/25・26	4	未定	20		
稲城市	10/22・23	1	2	○				○	○		○					○	10/22～27、30・31	6	8	8		
羽村市	10/23～27・30・31	2	7	○			○		○								10/23～27、30・31	2	7	7		
あきる野市																						
西東京市																	10/22～31	5		7		
瑞穂町																	10/23～28・30・31	1	8			8
日の出町																						
檜原村																						
奥多摩町																						

## 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村② 広報媒体)

	広報紙(誌)				含 ホーム ページ 掲載 (SNS)	動 画 放 映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		ポ ケ ッ ト テ ィ ッ シ ュ の 配 布	注意・警告札		看 板	横 断 幕	の ぼ り 旗	タスキ等 活動品		その他の 配布品等			
	区市町村		その他				都 作 成 分	独 自 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	独 自 作 成 分	種 類	枚 数				種 類	枚 数	種 類	枚 数	種 類	配 布 個 数
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																		
千代田区						120		50,000		15,000	4	3,000			5	1	50	2	3,400			
中央区	1	52,000									3	1,400										
港区	1	98,000																				
新宿区	1	109,000			○	○	2,720	1,000		12,000	2	12,000	1	1	20	3	118	1	3,000			
文京区	1	139,200			○		260	10		2,000	1	1,200		1		1	25	2	1,200			
台東区	1	127,000			○		400	700			1	1,500										
墨田区	1	68,000					10	300		100					3	1	28	1	100			
江東区	1	300,000					160	5,000								1	20					
品川区	1	113,800			○	○	147	6,000			1	700										
目黒区	1	171,200			○		880											3	1,200			
大田区							40	556			2	3,000										
世田谷区	1	300,000			○		70	1,500														
渋谷区	1	168,000					160	3,400														



	広報紙（誌）				含）ホームページ掲載（SNS）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等		
	区市町村		その他				都作成分	独自作成分	都作成分	独自作成分	独自作成分	注意・警告札		種類				枚数	種類	枚数	種類	配布個数
	掲載回数	延発行部数	掲載回数	延発行部数								種類	枚数									
中野区	1	210,000			○		150		2,000								20	2	50	2	150	
杉並区	1	未定			○		330												1	8,000		
豊島区	1	90,000					120			1,700		5	1,700		3			2	50	2	200	
北区	1	195,000			○		100										90	1	50			
荒川区	1	62,000			○		125	30		6,000												
板橋区	1	146,000			○		150		2,000		2,000	2	4,750									
練馬区	1	210,000					26					1	7,100	1,000			10	2	60	5	3,020	
足立区	1	350,000					190					1	100				10			1	900	
葛飾区	1	250,000					450	50				2	放置台数分									
江戸川区	1	193,100			○		44		1,100													
八王子市	1	288,700			○		375		1,020		1,000	1	800	10			10	1	9			
立川市	1	98,000					140		5,000			1	1,500									
武蔵野市	1	未定	1	デジタルブック	○		210		3,000			1	3,000		1							
三鷹市	1	98,000			○		23		400								10					

	広報紙（誌）				含）ホーム ページ掲載 （SNS）	動 画 放 映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		ポ ケ ッ ト ティ ッ シュの配布		注 意 ・ 警 告 札		看 板	横 断 幕	の ぼ り 旗	タスキ等 活動品		その他の 配布品等	
	区市町村		その他				都 作 成 分	独 自 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	独 自 作 成 分	種 類	枚 数	種 類				枚 数	種 類	配 布 個 数	
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																	
青梅市	1	38,000			○		200		2,500												
府中市	1	67,000			○		20		500			4	未定								
昭島市	1	56,200					41		1,000						9	5	1	50	1	500	
調布市	1	125,000			○		50		25,000		10,000	1	100				20				
町田市	1	130,000			○		150		300			2	300								
小金井市	1	68,500			○		88		200			2	360				12				
小平市	1	98,000			○		220		50			1	未定	1			35				
日野市	1	90,000			○		130		5,000		1,000	1	50				3			1	1,000
東村山市	1	74,000			○																
国分寺市	1	未定			○		23		1,000			1	未定								
国立市	1	43,000			○		17		100			1	未定								
福生市	1	30,000					13		200			1	100								
狛江市	1	29,600			○		80		2,000			1	436	25							
東大和市	1	29,600					30		200			1	18								

	広報紙（誌）				含）ホームページ掲載（SNS）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・警告札	看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等				
	区市町村		その他				都作成分	独自作成分	都作成分	独自作成分	独自作成分	種類					種類	枚数	種類	枚数	種類	配布個数	
	掲載回数	延発行部数	掲載回数	延発行部数								種類											枚数
清瀬市	1	36,700				16		100															
東久留米市	1	54,800			○	107		1,000				2	未定										
武蔵村山市																							
多摩市	1	80,000			○	12		2,000		2,000	1	200		3	10	2	60						
稲城市	1	42,250			○	20		600			1	100			3	1	4						
羽村市	1	26,700				55					2	未定		2		1	2						
あきる野市	1	25,500				4		20															
西東京市	1	102,000			○	68		500			2	1,000			70								
瑞穂町	1	15,640				2		50															
日の出町	1	6,500				70		15															
檜原村																							
奥多摩町																							

## 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村③ 報道機関等の活用)

千代田区	<p>【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 ポスター、チラシ、啓発品などを置いてもらい、啓発活動に参加を呼び掛ける予定。</p> <p>【駅頭での呼びかけ等】 集客を目的としたイベントは実施しないが、主要駅前では放置自転車禁止を呼びかけたり、実際に放置されている自転車にコインパーキング配置地図が掲載されたQRコード入りの放置禁止札やチラシ、ティッシュ等を配布して放置自転車禁止の周知活動を実施する予定。</p> <p>【関係先への呼び掛け】 秋葉原にあるLEDビジョンや電光掲示板を利用して、放置自転車クリーンキャンペーンの啓発映像を放送してもらう予定。 また、区内の店舗等にも啓発品を配布の協力をしてもらい、町ぐるみの啓発活動を実施していく予定。</p> <p>【その他】 四ツ谷駅周辺、飯田橋駅周辺の周知活動を、新宿区と日時を合わせて合同で行う予定。</p>
新宿区	<p>【鉄道やバスの車内・駅構内等での放映】 JR新宿駅、JR高田馬場駅及びJR信濃町駅に対し、期間中、駅構内のデジタルサイネージで東京都作製動画の上映を行うよう依頼する予定。</p> <p>【広報車等の活用】 高田馬場駅、四ツ谷駅、新宿三丁目駅、新宿駅、大久保駅、新大久保駅及び飯田橋駅にて、それぞれの駅で駅頭活動をしている間、駅周辺で放置自転車防止の呼びかけを行う予定。延べ6台。</p> <p>【駅頭での呼びかけ等】 高田馬場駅、四ツ谷駅、新宿三丁目駅、新宿駅、大久保駅、新大久保駅及び飯田橋駅にて、警察及び関係団体等とポケットティッシュやリーフレットを通行人に配布するなどの駅頭活動を実施する予定。各駅1日間活動を行う。</p> <p>【関係先への呼びかけ】 区営施設、区内町会及び区内の東京都自転車商協同組合加盟店へキャンペーン期間中のポスター掲示を依頼する予定。</p> <p>【その他】 合同キャンペーンを実施する。 ・10月26日 大久保・百人町地区クリーン活動(新宿区大久保特別出張所主催イベント) 不法看板等の撤去指導、放置自転車の警告・撤去、道路の美化清掃、不法投棄ゴミの指導、路上喫煙禁止キャンペーン等を実施 ・10月31日 ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン(新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課主催キャンペーン) 道路の美化清掃、路上喫煙禁止キャンペーン、不法投棄ゴミの指導、不法看板等の撤去指導、放置自転車の警告・撤去等を実施</p>
文京区	<p>【その他】 警察・鉄道事業者・文京区Twitter、line、Facebook・区内施設等へのポスター掲示及び広報啓発物品の配布依頼、撤去活動中の音声による周知。</p>
台東区	<p>【駅頭での呼びかけ等】 10月24日・25日に、つくばエクスプレス浅草駅、御徒町駅、浅草橋駅、鶯谷駅頭にて、マナー啓発札とチラシを貼付する。</p> <p>【関係先への呼びかけ】 全町会に対しポスター掲出依頼を行う。</p>

江東区	<p>【広報車等の活用】  期日：10月23日（月）～10月27日（金）      内容：啓発音声での放送  回数：4日      延べ台数：4台</p> <p>【駅頭での呼びかけ等】  期日：10月23日（月）～10月27日（金）      回数：4日      内容：支援物品等の街頭配布</p> <p>【関係先への呼びかけ】  ポスター掲出及び啓発放送（各駅周辺商業施設、10月23日から10月27日）  ポスター掲出依頼（指定管理者・警察・鉄道事業者、10月22日から10月31日）</p>
品川区	<p>【関係先への呼びかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS (Twitter、Facebook、しなメール、LINE、FMしながわ) でのキャンペーン周知</li> <li>・ デジタルサイネージでのキャンペーン動画の放映。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車に対して警告札と一緒にリーフレットの貼り付け</li> <li>・ 保管所、駐輪場でリーフレット付ポケットティッシュを配布</li> </ul>
杉並区	<p>【関係先への呼びかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区出先機関、区掲示板、区営自転車駐車場、集積所等へポスター掲出依頼</li> <li>・ 啓発用配布品（ウエットティッシュ）を区営自転車駐車場、集積所にて配布依頼</li> </ul>
葛飾区	<p>【関係先への呼びかけ】  区内自転車駐車場や保管所へ駅前放置自転車クリーンキャンペーンの期間中、ポスターの掲載を依頼。</p> <p>【その他】  FMかつしかにおいて、10月22日から31日の間、駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間中に放置自転車追放を呼びかける。</p>
江戸川区	<p>【関係先への呼びかけ】  相手先：区内11 駐輪場（京成江戸川駅を除く）  時期：10月1日～10月31日  内容等：ポスター（都作成）掲出依頼</p>

八王子市	<p>【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市地域循環バス「はちバス」車内にて、10/1-10/31まで都作成ポスターを掲示する。</li> </ul> <p>【広報車等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車防止を呼び掛ける広報を、広報車を活用して啓発。今年度の広報音声についても、昨年同様八王子観光PR特使の起用に向けて、現在調整中。</li> </ul> <p>【関係先への呼びかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市施設（学校・市民センター等）や地域循環バス、商業施設等に対し、都作成の啓発ポスターの掲示を依頼する。</li> <li>・市主催で実施する交通安全イベントにおいて、ポスターの掲示や啓発品の配布を担当所管と調整する。</li> <li>・自転車駐車場利用の促進により放置自転車を抑制するため、自転車駐車場MAPを事務所や観光案内所等に配布を依頼。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間における放置自転車の抑制のため、キャンペーンロゴが入ったジャンパーを着用し、主要駅周辺のパトロールを実施。</li> <li>・市ホームページや市SNSにおいて、キャンペーンの内容や広報動画等を掲載。</li> </ul> <p>なお、幅広く広報するため、市SNS以外（例：八王子観光PR特使公式アカウント）での広報協力依頼も現在検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層が参加するイベントにPRブースを設置するなどし、ターゲットを絞ったの自転車利用マナーの啓発を実施。</li> <li>・主要駅周辺において、ポスター等を掲示するとともに、各関係団体と連携し、当該キャンペーンの周知及び放置自転車禁止の啓発を行う。</li> <li>・放置対策受託者が店舗等に対し放置自転車を指導する際、合わせて啓発物品を配布。</li> </ul>
武蔵野市	<p>【広報車等の活用】</p> <p>期間：令和5年10月22日（日）～31日（火） 内容：自転車を撤去しないよう呼びかけを行う  回数：27回（3駅×9日間） 延べ台数：27台（3駅×9日間）</p> <p>【関係先への呼びかけ】</p> <p>相手先：吉祥寺駅周辺自転車適正利用懇談会委員、商店会  時期：令和5年10月22日（日）～31日（火）  内容：リーフレット配布、ポスター掲示の依頼、商店街での放送</p> <p>【その他】</p> <p>F Mむさしの</p>
青梅市	<p>【関係先への呼びかけ】</p> <p>自治会へのポスター掲示依頼。  市内各公共施設へのポスター掲示、リーフレット配布</p>
府中市	<p>【広報車等の活用】</p> <p>広報車による呼びかけを行う。</p> <p>【駅頭での呼びかけ等】</p> <p>放置の多い夜間に、放置自転車の誘導、呼びかけを行う。</p> <p>【関係先への呼びかけ】</p> <p>市内各駅に横断幕の掲出を依頼する。  所管施設にポスターの掲示を依頼する。</p>
日野市	<p>【駅頭での呼びかけ等】</p> <p>主要3駅の駅頭にてチラシ配布、駐輪場への誘導、放置自転車防止及び啓発活動を実施</p> <p>【関係先への呼びかけ】</p> <p>実施日約1か月前より駅頭活動参加団体に対して、ポスターの掲出を依頼</p> <p>【その他】</p> <p>市公式LINEにてキャンペーン実施について告知</p>

東村山市	<p>【関係先への呼びかけ】          放置自転車対策員にレクチャーし、市民等への周知を促す。</p> <p>【その他】          市内小学校よりポスターを募集し、拡大加工したものを駐輪場に設置、また掲示物に加工したものを駅周辺に設置する。</p>
国分寺市	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市施設等の電光掲示板にて広告を掲示</li> <li>・市施設へポスター掲示及びリーフレットの配架</li> <li>・地域バス「ぶんバス」へポスター掲示</li> </ul>
東久留米市	<p>【関係先への呼びかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーン開始2週間前までを目途にポスターの掲出を依頼。          (依頼先 地区センター・図書館等：15箇所、市内小中学校・高校：22箇所、市内郵便局：12箇所、市内金融機関等：11箇所、東久留米駅前商店会、西武鉄道、西武バス、交通安全協会)</li> </ul>
稲城市	<p>【駅頭での呼びかけ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：10月22日～27日、30日、31日</li> <li>・場所 市内6駅</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：10月22日</li> <li>・市及び実行委員主催の祭事での告知</li> </ul> <p>・参加者 自転車商組合加盟店、警察官、放置自転車等巡回指導員、市職員</p> <p>・撤去等活動・駅頭広報活動において駅前放置自転車に関する注意喚起を実施</p>
羽村市	<p>【駅頭での呼びかけ等】</p> <p>羽村駅及び小作駅にてキャンペーン期間中の平日にシルバー人材センターによる自転車利用者への呼びかけ</p>
西東京市	<p>【関係先への呼びかけ】</p> <p>ポスター設置を下記機関に対し依頼する。          依頼先：田無警察署、西東京郵便局、西武バス株式会社、西武鉄道株式会社、株式会社アスタ西東京</p>
日の出町	<p>【その他】</p> <p>町防災行政無線による注意喚起等の周知</p>

## 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村以外の団体①)

	【呼びかけ・取り組み推進】 ・ライフライン等占用企業者、直轄工事請					独自作成				都作成ポスター 掲出枚数 (サイネージ含む)	都作成リーフレット 配布枚数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙(誌)		メール マガジン	ホーム ページ	SNS	その他	ポスター 作成枚数	リーフレット 作成枚数	PR用 配布品 作成数			デジ タル サイ ネー ジ モ ニ タ ー	路線 数	駅・ 停留 所 数	場 所 (駅) 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
東京国道事務所										5	100						
相武国道事務所										3	300						
警視庁	1	未定		○	○					1,281	43,400			都内 各駅	未定	600	
東京消防庁										91							
東日本旅客鉄道										8,276		11	55				
E電										7,793							
中電																	
駅構内										476			55				
その他(本社執務室等)										7							
日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)										6,004							
東武鉄道										26							
西武鉄道	1	38,000		○	○					1,260							
京王電鉄	1	1,000,000								70							
小田急電鉄	1	未定								1,061							
東急電鉄										60							
京急電鉄										8							
東京メトロ										3,454		9	154				



	【呼びかけ・取り組み推進】 ・ライフライン等占有企業者、直轄工事請						独自作成				都 作 成 リ ー フ レ ッ ト 配 布 枚 数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	S N S	そ の 他	ポ ス タ ー 作 成 枚 数	リ ー フ レ ッ ト 作 成 枚 数	P R 用 配 布 品 作 成 個 数	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ・ モ ニ タ ー		都 作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数 ( サ イ ネ ー ジ 含 む)	路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 ( 駅 ) 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
北総鉄道											1						
京成電鉄											19						
東京臨海高速鉄道											7						
多摩モノレール											19						
ゆりかもめ											12						
首都圏新都市鉄道											7						
東京バス協会																	
京王電鉄バス											650						
関東バス				○							416						
西武バス											12						
国際興業											260						
小田急バス											294						
京浜急行バス(羽田京急バス含む)											210						
京成バス											159						
東武バスセントラル											124						
立川バス				○							205						
西東京バス											280						
神奈川中央交通											234						
東急バス											300						

	【呼びかけ・取り組み推進】 ・ライフライン等占有企業者、直轄工事請						独自作成					都 作 成 リ ー フ レ ッ ト 配 布 枚 数	放送の実施		駅頭活動		
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	S N S	そ の 他	ポ ス タ ー 作 成 枚 数	リ ー フ レ ッ ト 作 成 枚 数	P R 用 配 布 品 作 成 個 数	デ ジ タ ル サイ ネ ー ・ モ ニ タ ー	都 作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数 (サイ ネ ー ジ 含 む)		路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 (駅) 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
東京ハイヤー・タクシー協会				○													
東京商工会議所			○		○												
東京都商工会連合会	1	29,000								22							
東京都商店街振興組合連合会	1	未定		○							50						
自転車産業振興協会											50						
東京都自転車商協同組合				○						800							
全国銀行協会										5							
関東百貨店協会																	
日本自転車普及協会				○	○					5	100						
日本二輪車普及安全協会			○		○												
東京都交通安全協会	2	35,000	○	○						170	1,000			12	12	600	
東京都公立高等学校長協会											40						
東京私立中学高等学校協会																	
東京都町会連合会											80						
東京宝くじ協会										350	6,000						
自転車駐車場整備センター																	
東京母の会連合会										80							
東京都専修学校各種学校協会					○					14	100						
東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）										56	1,067						

	【呼びかけ・取り組み推進】 ・ライフライン等占有企業者、直轄工事請						独自作成				都作成リーフレット 配布枚数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙（誌）		メールマガジン	ホームページ	SNS	その他	ポスター 作成枚数	リーフレット 作成枚数	PR用配布品 作成個数	デジタルサイネー ジ・モニター		都作成ポスター 掲出枚数 (サイネージ含む)	路線数	駅・停留所数	場所（駅） 延数	参加延日数	参加延人員
	掲載回数	延発行 部数															
東京都老人クラブ連合会																	
東京都肢体不自由児者父母の会連合会	1	2,300		○													
東京都盲人福祉協会	2	2,500				1	500										
東京消費者団体連絡センター	1	500		○													
東京都																	
生活文化スポーツ局										2	10						
福祉局										2	10						
建設局										14	930			4	4	未定	
交通局						○				1,528	2,500	4	144				
教育庁										1	192						
協力団体																	
東京都個人タクシー協会	1	10,500								100							
日本チェーンストア協会																	
自転車協会										1	15						
東京都道路整備保全公社										5							
自転車駐車場工業会																	

## 第40回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村以外の団体② その他の活動)

東京国道事務所	<p>【呼びかけ・取り組み推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン等占用企業者、直轄工事請負者等へ呼びかけを行い、広く都民に周知する取り組みを推進する。</li> <li>・国道部に放置された自転車は、特に歩道部における通行障害、点字ブロック上への駐輪等の問題があり、積極的に推進するものとする。</li> <li>・なお、撤去及び処分などに関しては、関係機関と協議し進めるものとする。</li> </ul>
相武国道事務所	<p>【国道敷地内の対応】</p> <p>国道敷地内に放置してある自転車・バイクのうち、車両に該当しない粗大ゴミにあたるものについては、道路管理者として撤去する。</p>
警視庁	<p>【啓発活動】</p> <p>各警察署で実施している交通安全教室等での啓発活動</p> <p>【放置自転車撤去時の協力】</p> <p>区市町村が実施する撤去作業等への協力</p>
日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）	
西武鉄道	西武線アプリに、キャンペーン記事を掲載した冊子「西武鉄道かわら版」の内容を電子化し掲載
東急電鉄	改札口付近に設置のお知らせモニターや駅貼りポスターの掲出などの周知に協力
多摩モノレール	松が谷駅ほか10箇所において都作成動画を放映
東京臨海高速鉄道	全社共通の文言があれば行先案内装置へのテロップ表示で協力可能
東京私立中学高等学校協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都内の私立中学校・高等学校（245校）へのポスター配布</li> <li>・協会事務局内へのポスター掲示</li> </ul>

東京都専修学校各種学校協会	<p>【教員教職課程研修会】専修学校教職員研修会（定員65名）</p> <p>【留学生受け入れ及び在留手続きと申請等取次研修会】専修・各種学校留学生担当者向け研修会（定員100名）ほ</p> <p>※何れも対面形式で会場実施の場合</p>
東京都老人クラブ連合会	区市町村老連（54地区）にキャンペーン趣旨を周知
東京都各局	
生活文化局スポーツ局	部内においてポスターを掲示 リーフレットを部内に設置
交通局	都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電荒川線の各駅・各停留場でリーフレットを配布 都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの列車運行表示機（43インチモニター）による静止画像の配信
協力団体	
東京都個人タクシー協会	理事会において、クリーンキャンペーンの趣旨等について説明し、各事務所へ指導及び周知徹底を図る。
日本チェーンストア協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都内に店舗を有する会員29社に対し、会員専用ホームページでのキャンペーン告知・協力依頼</li> <li>・東京都内に店舗を有する会員29社に対し、都作成ポスターデータの配布・掲出依頼</li> </ul>

キャンペーンにおける生活文化スポーツ局都民安全推進部の  
広報展開について

生活文化スポーツ局都民安全推進部では、10月下旬のキャンペーンに向け、統一ポスター等の制作・配付のほか、独自の広報啓発活動により効果的なキャンペーンの周知に努めます。

1 ポスター・リーフレットの制作及び関係機関・団体への配付

例年、統一ポスター及びリーフレットを制作し、区市町村をはじめ推進委員会関係機関・団体等の協力を得て、公共施設、駅構内や電車・バス車内等に掲示していただいています。

今年度は、B1からA4判までの各種サイズの統一ポスター（39,240枚）及びリーフレット（129,972枚）を制作しました。ポスターデザインは、標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」を基にしたものとなっています。

制作したポスター及びリーフレットは関係機関・団体等約870箇所に配付します。9月中旬より順次配送を開始いたしますので、効果的な掲示及び配布にご協力よろしくお願いたします。

(1) ポスター

〔デザインコンセプト〕

「自転車の代わりに置こう 思いやり」  
を基に作成しました。

(2) リーフレット

表面



中画



## 2 動画制作及びデジタルサイネージ等を活用したキャンペーン告知

安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクター「みまもりいぬ」を活用し、標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」にあった動画を作成しました。

秋葉原駅や外苑前駅等の大型ビジョンに掲出します。

また、希望のあった関係機関・団体にも動画データを提供し活用していただきます。



大型ビジョン（秋葉原駅周辺）

## 3 SNSを活用した広報活動

9月下旬から10月末までのうちの1カ月間で、YouTubeのインストリーム広告やX（旧Twitter）、Instagramを活用して動画広告を配信します。

## 4 キャンペーンPRキャラバン隊による広報啓発活動

昨年度の実態調査で放置自転車が多かった駅を中心に、揃いのジャンパーを着用したキャラバン隊（10名程度）を派遣し、駅頭での放置防止の呼びかけやリーフレット・啓発品の配布などの広報活動を実施します。（実施駅及び日程は、後日公表する予定です。）



## 令和5年度 駅前放置自転車対策功労者が決定 ～西新宿一丁目町会 放置自転車1/10以下に貢献～

東京都では毎年10月下旬に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。

キャンペーンの開始に先駆けて、区市町村が推進する駅前放置自転車対策事業に積極的な協力や活動を行い、貢献している個人または団体に対して、感謝の意を表するとともに、駅前放置自転車対策のより一層の推進を図るため、知事感謝状を贈呈しています。

つきましては、下記のとおり**4年ぶり**に知事感謝状贈呈式を開催いたします。

### 受賞者と主な功労内容

#### 受賞団体

西新宿一丁目町会【新宿区】

#### 功労内容

- ① 新宿駅西口周辺における広報啓発
- ② 道路・交通管理者に対する自転車駐輪場増設の働きかけ



活動の様子



町会の働きかけで  
設置された駐輪場

上記取組により、新宿駅西口周辺の放置自転車台数減少に貢献！  
10年間で**放置自転車台数は1/10以下に！**

※平成25年度：492台 ⇒ 令和4年度：31台（新宿区調査による）

### 知事感謝状贈呈式について

#### 日時

令和5年9月4日（月曜日） 午後3時15分から午後3時45分まで（予定）

#### 会場

東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

#### 次第

- 感謝状等の贈呈  
贈呈者 生活文化スポーツ局 生活安全担当局長
- 写真撮影

#### 取材について

取材を希望される場合は、別紙「取材案内」を参照の上、8月31日（木曜日）午後1時までメールにてお申し込みください。

#### 【問合せ先】

生活文化スポーツ局 都民安全推進部 総合推進課 担当：浜崎  
直通 03-5388-3190 内線 21-785